速 度 取 締 り 指 針

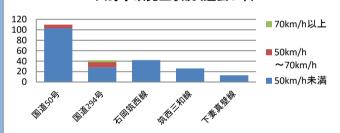
筑西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号 及び 国道294号	7:00~9:00 16:00~18:00	小林地区 及び 折本地区	60km/h (法定速度)

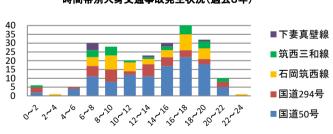
★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあり

筑西警察署管内における交通事故実

主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)



筑西警察署管内主要道路における 時間帯別人身交通事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事 故発生状況を比較すると国道50号 で事故が多発傾向にあります。
- ▼ 危険認知速度別に見ると国道294 号において50km/h以上の高速度で の事故が多く発生しています。
 - ※危険認知速度とは、自動車又は動機付自転車の運転者が相手車両,人,駐車車両又は物件を認め、危険を認知した時点の速度を言います。
- ▼ 過去3年中の時間帯別人身事故 発生状況を比較すると、16時~18 時が最も多く、帰宅時間帯に人身事 故が多く発生しています。

- ~ 令和5年中(令和5年11月30日現在まで)~
- ●死亡交通事故3件発生

●当署管内発生の人身交通事故の特徴として、通勤・通学時間帯に交差点において時速 50km/h 未満の速度帯で出会い頭衝突が多発している。

その他の交通指導取締り要

管内では可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度違反取締りの推進と、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反など交差点における交通違反の取締りを強化します。